

教育委員会会議 定例会

平成31年3月13日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 45 号 小中学校長の人事異動について

第 46 号 行政処分等に対する審査請求について

第 47 号 県立学校長の人事異動について

第 48 号 考古博物館館長の人事について

2 報 告 事 項

(1 1) 小中学校教頭の人事異動について

(1 2) 県立学校教頭の人事異動について

3 その他報告

(3 2) 平成 30 年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」結果について

議案第 45 号

小中学校長の人事異動について（別途資料配付）

議案第 46 号

行政処分等に対する審査請求について（別途資料配付）

議案第 47 号

県立学校長の人事異動について（別途資料配付）

議 案 第 48 号

考古博物館館長の人事について（別途資料配付）

小中学校教頭の人事異動について（別途資料配付）

県立学校教頭の人事異動について（別途資料配付）

【平成31年3月13（水）】

課名

スポーツ健康課

件名

平成30年度「山梨県新体力テスト・健康実態調査」結果について

I 調査の概要

1 目的

本県児童生徒の体力や生活習慣の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導に活用する。

2 内容 文部科学省が定める調査要領

○「新体力テスト」（8種目）

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ

○「健康実態調査」生活習慣に関するアンケート(10項目)

運動実施時間、朝食摂取状況、睡眠時間など

3 時期 平成30年4月～7月

4 対象 76,875人（県内公立小・中・高等学校・定時制高等学校の児童生徒 全16学年）

II 調査結果の概要

1 実技に関する調査

(1) 体力合計点の経年変化（10年間）※8種目の記録を得点化した合計点

○平成30年度の体力合計得点が10年間で最高値になった学年

【男子】小2、中2・3、高（定）2の計4学年→全16学年の25%

【女子】小1～6、中1～3、高1・3の計11学年→全16学年の69%

○平成30年度の体力合計得点が10年間で最低値になった学年

【男子・女子】なし

(2) 各種目別の傾向（10年間）

○平成30年度に最も高い測定結果を示した学年

種目名	男子（学年）					女子（学年）				
	小学校	中学校	高等学校	定時制高	学年計	小学校	中学校	高等学校	定時制高	学年計
握力					0					0
上体起こし	1,4,5,6	3			5	1,3,4,5,6	2,3	1,3		9
長座体前屈	1,2,6	2,3		2	6	6	2	1,3	1	5
反復横とび	1,2,3,4,5,6	1,2,3	1,2,3	1,2,3	15	1,2,3,4,5,6	1,2,3	1,2,3	3	13
20mシャトルラン	1,2,3,4,5,6	2,3	1,3	2	11	1,2,3,4,5,6	2	1		8
50m走	6	3	1,3	2	5			1,2,3		3
立ち幅とび	2	1,2,3			4	2,4,5	1,2,3			6
ボール投げ					0					0

- ・反復横跳び、20mシャトルランの結果から、敏捷性、全身持久力の向上が認められる。
- ・握力の結果から、握ることや体を腕で支えることなどの筋力が弱いと考えられる。
- ・ボール投げの結果から、投運動の経験不足が推察できる。

全体として体力の改善傾向が認められる

各学校が自校の体力の課題を分析し、「健康・体力づくり一校一実践運動」、「地域で取り組む学校元気アップ」、「目指せ！やまなしチャンピオン」の3事業をはじめ、日常的な運動の実施により体力向上を図ってきた成果が表れてきたと考えられる。

内容

2 健康実態調査

(1)運動習慣

○週3日以上運動する児童生徒の割合が、前年度以上となった学年

【男子】全16学年中10学年(63%) 【女子】全16学年中13学年(81%)

→全体として運動習慣の定着が進んでいる。

(2)朝食摂取

○朝食を毎日食べる児童生徒の割合が、前年度以上となった学年

【男子】全16学年中3学年(19%) 【女子】全16学年中6学年(38%)

→全体として朝食摂取率は低下傾向である。

(3)睡眠時間

○8時間以上睡眠している児童生徒の割合が、前年度以上となった学年

【男子】全16学年中6学年(38%) 【女子】全16学年中7学年(44%)

→全体として睡眠時間は減少傾向である。

3 体力合計点と健康実態調査項目との関連

「体力合計点」が高い児童生徒の特徴は次のとおり。

- ・運動やスポーツを「ほとんど毎日」している。
- ・一日1時間以上の運動をしている。
- ・運動部・スポーツ少年団等へ所属している。
- ・朝食を毎日食べている。
- ・家庭で調理された食事を摂っている。
- ・テレビ、スマートフォン等の接触時間が1時間未満である。

Ⅲ 今後の体力向上対策

全体として児童生徒の体力の向上が認められることから、以下の取組を継続して実施する。

①「健康・体力づくり一校一実践運動」(H17～)

県教委が学校ごとに新体力テストの結果を配付し、各学校において体力の課題の分析を行い、一日60分以上の運動時間の確保に努めるとともに、課題を解決するための運動プログラムを推進する。

②「目指せ!やまなしチャンピオン!事業」(H29～)

県内の小学生が学級単位でチームを作り、走・跳・投6種目(ロングランニング、30mシャトルリレー、長なわとび、短なわとび、馬とび、3分間キャッチボール)に参加することにより、運動頻度が低い児童の運動時間を確保する。

③運動遊びを通じた体力の向上

小学校での運動遊びの推進を継続すると共に、投能力をはじめ課題である体力の改善につながる運動を日常の遊びの中に取り入れる。

④各学校からの家庭への働きかけの推進

各学校において、学校だよりや保護者会等を通じて、朝食摂取習慣の定着、睡眠時間の確保、スマートフォン等の接触頻度の低減などの働きかけを行う。